

評価対象年度	平成25年度
--------	--------

# 政策評価シート

政策	13
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	政策担当部局	農林水産部, 土木部
			評価担当部局	土木部

<b>政策の状況</b>
<b>政策で取り組む内容</b>
<p>昭和40年代以降, 大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は, 今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況, 人口減少が見込まれる中で, これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し, 既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し, 長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。</p> <p>また, 道路や河川堤防など, 地域に根ざした身近な社会資本の整備, 維持管理にあたっては, 住民と行政が連携し, 地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。</p> <p>さらに, 都市や農山漁村においては, 住民と協働のもとで, 地域の自然, 歴史, 文化等や人々の生活, 経済活動, さらに農地や森林が持つ水土保全機能など, 多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに, 美しい景観を生かした地域づくりを推進する。</p>

<b>政策を構成する施策の状況</b>						
施策番号	施策の名称	平成25年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	579,878	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	458団体 (平成25年度)	B	概ね順調
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	47,269ha (平成25年度)	A	
			景観行政団体数(市町村)	4団体 (平成25年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

<b>■ 政策評価（原案）</b>	概ね順調
-------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて、1つの施策に取り組んだ。</li> <li>・施策については、アドプトプログラム認定団体数は26団体増えて458団体となり、また、農村の地域資源の保全活動を行った面積は新規地区が追加となり面積が増加した。</li> <li>・農地・水保全管理事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保全管理を実施しており、農振農用地面積の約4割の4万7千haを対象に水路L=9km、農道L=5km、ため池N=1千か所を含む農地及び農業用施設が保全され、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。</li> <li>・さらに、実施した全ての事業で一定の成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。</li> <li>・以上のとおり、当該政策は、「概ね順調」と評価する。</li> </ul>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）
-----------------------

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。また、効果的なストックマネジメントの実践に向けて、機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新システムを構築する必要がある。</li> <li>・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。</li> <li>・被災市町が、それぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。また、内陸部の市町村においては、積極的に景観形成に取り組もうとする気運が高いとは言えず、さらなる普及啓発が必要である。</li> <li>・環境、教育等、他の分野との連携も図りながら、当該政策を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業の促進やアドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進する。また、ストックマネジメントをシステムチックに行うための業務プロセスの再構築と長期的視点に立った維持管理・更新計画を策定する。</li> <li>・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織及び東日本大震災等により被災を受けた農業施設の補修等に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。</li> <li>・景観形成に活用できる制度や手法、参考となる取組事例など、具体的に活用できる情報を積極的に提供していくことにより、市町村の景観形成への取組の活性化を図る。また、アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取り組みを支援していく。</li> <li>・環境や教育等、他の分野との連携については、県の取り組みを広く紹介していくことで相乗的な効果や連携の深化が期待できることから、引き続き、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成について、効果的な情報発信を行っていく。</li> </ul>